運転免許証の返納を支援します

高齢ドライバーが加害者となる交通事故が増加しており、高齢ドライバーの交通安全対策が課題となっています。 このような現状を踏まえ、知立市では、高齢ドライバーによる交通事故を減少させるため、運転免許証を自主的 に返納する65歳以上の市民を対象に次の支援を行います。 ▶問合せ 安心安全課 防犯交通係(☎95-0115)

知立市からのサービス内容

- ・顔写真付の住民基本台帳カードの無料交付
- ・ミニバス無料乗車券(2年分)贈呈





手続きの手順

①免許証返納の手続き

安城警察署(交通課交通総務係) 受付時間 午前9時~11時、午後1時~3時 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

- 本人が運転免許証を持参し、申請をする。
 (手数料無料)
- ○申請による運転免許の取消通知書
- ○取消された運転免許証
- を受け取り、知立市役所へ。
- ※支援の申請期限は、免許証返納をした日から 1か月以内です。



②支援の申請

市役所3階 安心安全課 受付時間 午前8時30分~午後4時30分 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

○ミニバス無料乗車券(2年分)を受け取ります。



注意!

安城警察署で免許証返納手続きを されますと、その時点で免許証が無 効になります。その後は、絶対に車 を運転しないでください。

③住民基本台帳カードの交付申請

市役所1階市民課で顔写真付住民基本台帳カードの交付申請をします。

[必要なもの]

- ○申請による運転免許の取消通知書
- ○取消された運転免許証
- ○顔写真1枚(縦4.5cm×横3.6cm、無帽無背景で、6か月以内に撮影されたもの)
- ○印鑑

よくある質問

- Q1. 免許証の期限が切れていても返納できますか?
- A1. 有効期限の切れた免許証は返納できません。
- Q2. 返納するには市役所に行けばいいのですか?
- A2. 自主返納は安城警察署で受け付けています。市役所では返納した人への支援事業を行っています。
- Q3. 免許証を返納すると顔写真付きの身分証明書がなくなってしまいます!
- A3. 市が発行する住民基本台帳カードもありますが、警察署で返納の際に「運転経歴証明書」という免許証に代わる身分証明書が発行できます。発行手数料が千円かかりますが、即日発行で無期限の、高齢者は提示することで割引サービス(高齢者交通安全サポート企業のみ)が受けられるカードです。
- Q4. 高齢者じゃなくても返納できますか?
- A4. 返納は年齢に関係なく行えます。ただし、高齢者用のサービスや市の支援事業は対象外となります。
- Q5. 返納したあとに必ず市役所へ行かないといけないのですか?
- A5. 返納支援事業のサービスを希望される場合は3階の安心安全課へお越しください。希望されない場合はお越しいただく必要はありません。